

平成19年度 決算報告書

国立大学法人 滋賀医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	6,112	6,010	△ 102	(注1)
施設整備費補助金	557	557	-	
補助金等収入	22	55	33	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31	31	-	
自己収入	13,295	14,016	721	
授業料、入学料及び検定料収入	607	607	-	
附属病院収入	12,651	13,324	673	(注3)
雑収入	37	85	48	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	759	1,169	410	(注5)
引当金取崩	203	222	19	(注6)
長期借入金	2,985	2,985	-	
承継剰余金	32	2	△ 30	(注7)
目的積立金取崩	330	342	12	(注8)
計	24,326	25,389	1,063	
支出				
業務費	17,051	17,256	205	(注9)
教育研究経費	4,988	4,704	△ 284	
診療経費	12,063	12,552	489	
一般管理費	1,833	1,587	△ 246	(注10)
施設整備費	3,573	3,573	-	
補助金等	22	52	30	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	759	1,090	331	(注12)
長期借入金償還金	1,088	1,084	△ 4	(注13)
計	24,326	24,642	316	
収入－支出	-	747	747	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算段階で使用見込額として計上していた前年度から繰り越した運営費交付金債務を承継された、職員に係る退職手当の減により使用しなかったため、予算金額に比して決算金額が102百万円少額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった大学改革推進等補助金の交付を受けたため、予算金額に比して決算金額が33百万円多額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、病院再開発に伴う患者療養環境向上による加算、7対1看護への移行、手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が673百万円多額となっています。
- (注4) 雑収入については、財産貸付料収入の増(5百万円)、カニクイザルの売払(15百万円)、預金利息(5百万円)及び有価証券利息(14百万円)の受領等により、予算金額に比して決算金額が48百万円多額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった民間等からの受託研究の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が410百万円多額となっています。なお、決算額には前年度以前における寄附金に係る繰越額のうち当年度に使用した32百万円を含んでいます。
- (注6) 引当金取崩については、予算段階で予定していなかった退職給付引当金の取崩しにより、また、賞与引当金の過少見積りのため、予算金額に比して決算金額が19百万円多額となっています。
- (注7) 承継剰余金については、訴訟に係る賠償費用が減少したことにより、予算金額に比して決算金額が30百万円少額となっています。
- (注8) 目的積立金取崩については、予算段階で予定していなかった、教育・研究・診療の環境等充実事業を実施したため、予算金額に比して決算金額が12百万円多額となっています。
- (注9) 業務費については、附属病院収入の増に伴う診療経費の増加及び医療機械の更新等により、一方、経費の節減等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が205百万円多額となっています。
- (注10) 一般管理費については、承継された職員に係る退職手当の減(186百万円)及び承継剰余金による支払い30百万円が発生しなかったことにより、予算金額に比して決算金額が246百万円少額となっています。
- (注11) 補助金等については、(注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が30百万円多額となっています。
- (注12) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注5)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が331百万円多額となっています。
- (注13) 長期借入金償還金については、借入金の利率の変更により、予算金額に比して決算金額が4百万円少額となっています。